

財政援助団体等監査結果報告

第1 監査の概要

1 監査の対象

「三重総合高校の明日を拓く会」の令和4年度の次の財政援助に係る出納その他の事務の執行及び学校教育課の当該財政援助に係る事務の執行について監査を行った。

対象事業：三重総合高校の明日を拓く会補助金

補助金額：2,600,000円

2 監査の実施日

令和6年5月1日から令和6年7月1日まで

3 実施した監査手続

「三重総合高校の明日を拓く会」の上記補助金に係る出納その他の事務の執行について、同団体から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づいて、帳票突合、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

また、学校教育課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

第2 監査の結果等

1 三重総合高校の明日を拓く会補助金の概要

三重総合高校の明日を拓く会は、大分県立三重総合高等学校の発展に寄与するため、地域に根ざした学校づくりへの支援、生徒のための教育環境整備への支援、生徒募集にかかわる情報発信等を目的とした団体である。

三重総合高校の明日を拓く会補助金は、当該団体の活動を支援するため、上記活動に係る経費を補助することを目的としている。

2 監査の結果

(1) 団体に対する事項

事業実績報告書には、添付資料として事業実績書を添付しているようになっているが、当該資料が確認できなかった。

(2) 所管課に対する事項

令和4年度事業において、当該会は事業内容の変更を伴う補正予算を行っているが、補助金変更承認申請は提出していない。補助金変更承認申請の提出基準を定めた三重総合高校の明日を拓く会補助金交付要綱第6条第1号の規定が明確でなく、当該補正予算が、補助金の変更承認申請を必要とするものかどうかの判断ができなかった。